



議会

— 第96号 —

ひがしなるせ

だより



家族総出で秋の収穫

(平良にて)

もくじ

- ・村長の資産公開条例を制定…………… 2 頁
- ・村地域活性化資金貸付条例を制定…………… 3 頁
- ・固定資産評価審査委員を選任…………… 3 頁
- ・一般質問 (柳 邦夫議員) …………… 4 頁～5 頁
- ・一般質問 (富田義行議員) …………… 6 頁～7 頁

もくじ

- ・一般質問 (伊勢谷政雄議員) …………… 8 頁
- ・一般質問 (谷藤 茂 議員) …………… 9 頁
- ・決算審査などの質疑応答……………10頁～11頁
- ・先進地行政視察レポート……………12頁～13頁
- ・私もひとこと (天江・高橋悦子さん) ……14頁

活性化資金貸付条例を制定

秋田栗駒リゾート(株)へ運転資金を貸し付け



秋!! 学芸会のシーズン

(大柳小にて)

9月定例会

こんなことが 決まりました

九月定例会は、九月七日から十九日までの会期で開かれ、村長の資産公開に関する条例案や決算認定議案など十六件が最終日には意見書案四件も提案され、いずれも原案可決などとなった。また初日の本会議では、議員発議によってフランス・中国に対し核実験の中止を求める決議文が満場一致で採択とされた。

村長の資産公開条例を制定

政治倫理確立のため、法律に基づいて東成瀬村長の資産などの公開に関して必要なことを定めた条例が提案され、満場一致で原案可決とされた。

資産公開条例の主な内容は次のとおりである。

この条例によって、東成瀬村長はその就任のときに所有している資産、あるいは途中に所有した資産などについての報告書を作成しなければならない。

また、報酬などを受けて会社などの役員や顧問などの職についているときは、その報告書も作成しなければならない。

さらに、毎年所得などに関する報告書も作成しなければならない。

書は、住民など誰でも閲覧を請求することができる。



グレスンスキーでにぎわうJ栗駒スキー場

貸し付け条例に基づく 運転資金の貸し付け利率は一・五%以上

条例案は賛成多数で原案可決

この条例は、村の活性化促進を目的に村が出資して設立された第三セクターで、その持ち株比率が五十パーセント以上の第三セクター（例えば、秋田栗駒リゾート㈱）に運転資金を貸し付けして、早期に円滑な経営ができるよう支援することを目的に制定されたものであった。この制度の貸し付け限度額は一億円以内として、償還は一年以内の年度末に一時払いする、という内容であった。この条例制定案は賛成多数で原案可決となった。

固定資産評価審査委員を再任

村の固定資産評価審査委員に、次の三氏を再任することの同意を求める議案が提出された。

この議案は満場一致で原案同意とされた。

沼倉 喜一（五十八歳）

田子内字田子内一四〇

佐藤 利男（六十二歳）

岩井川字東村七

高橋 山五良（六十六歳）

椿川字椿十三

臨時議会

八月二十三日臨時議会が招集され、ジュネス栗駒スキー場に造る研修施設の本体建築工事と第二クワッドリフト側に設置するナイター照明工事に関する請負契約の承認案が提案された。この二議案はいずれも満場一致で原案承認とされたが、主な内容は次のとおりであった。

◎研修施設建築本体工事

- ・ 契約額：六千三百八十六万円
- ・ 相手方：平鹿郡雄物川町

株式会社 東翔

◎ナイター設備工事

- ・ 契約額：八千八百五十八万円
- ・ 相手方：新潟県新潟市

日本ケール㈱ 新潟支店

9月定例会の提出案件と主な内容

○政治倫理の確立のための東成瀬村長の資産等の公開に関する条例

・（二ページに要旨を掲載）

○東成瀬村地域活性化資金貸付条例

・（三ページに要旨を掲載）

○東成瀬村固定資産評価審査委員の選任について

・（三ページに要旨を掲載）

○東成瀬村県営土地改良事業分担金徴収条例

・ 小貫山堰の改修が県営事業として実施されるためその費用の一部を受益者から負担してもらうことを定める内容であった。改修事業は今年度から始まる。

○平成七年度的一般会計、簡易水道特別会計、国民健康保険特別会計の事業勘定と施設勘定、老人福祉施設（幸寿苑）運営特別会計の補正予算

・ 一般会計では、地域活性化資金貸し付け金・税務申告相談支援システム機器購入・ジュネスの宿泊施設用備品購入費などが主な歳出内容であった。特別会計では、国保の事業勘定会計で税務申告相談支援システム機器を共同購入する予算、などが主な内容であった。

（一）一般会計補正予算案の主な質疑を十一ページに掲載

○平成六年度各会計の歳入歳出決算認定について

（決算特別委員会の審査における主な質疑応答を、十～十一ページに掲載）

いっぱんしつもん



適正な管理が望まれる森林育成

9月定例会の一般質問には、4氏が登壇し
柳議員は、スキー場開発や林業行政などについて
富田議員は、防災対策や下水道事業などについて
伊勢谷議員は、無人ヘリの導入などについて
谷藤議員は、下水道事業や水源対策などについて
それぞれ村の考えをたじた。

第三セクターは

企業意識に欠けるのではないか

村長 赤字もあるが貸金所得効果も見えてほしい



柳 邦夫 議員

問 スキー場開設以来三シーズンで累積赤字が一億三千万円、そのほか委託費や派遣職員の人件費などを含めると莫大な数字になる。いくら赤字を出しても村の一般会計が補填する。

答 これでは会社に企業意識は育ってこないと思う。この欠損の実態を住民・議会に知らせる義務があると思うが、それも無いまま四月以降次々と契約議案を招集している。

このような安易な経営ができる根本原因は「村長と第三セクターの社長が同一人だ」ということにあると思うが、どう考えるか。

村長 平成三、四年度に、第三セクターで須川大森山の大開発に向かい、営林署その他に交渉、見通し可能な時にバブルの崩壊が始まって、大手株主三社が出資不可能という事態になった。

その時期に自治省所管の若者定住促進事業が創設され、それに名乗りを上げた当村が指定を受けた。これは自治省指定の事業であり、過疎債・地総債が借りられて、借りた起債の五十〜七十％は交付税で還元される制度である。毎年四千万〜五千万円の赤字を出していると言われるが、冬のシーズン中には約七千万円が貸金として住民の所得となっていること、他には食材などで地元経済に好影響を与えていることを評価してもらいたい。

**後世の荷物に
なつてほけなす**

再問 借金で事業している間はともかく、事業の終わった時点では、運営費に補助も起債も無いと思うし、借りた金の返済も始まる。運営の赤字は今後も続き

村からの持ち出しも続く。その結果、一般生活予算も著しく圧迫すると思う。村の交付税額が十七億。その二倍以上の金をレジャー産業に投下し、しかも採算を度外視したようなことをやるより、生活に密着する優先すべき事業が山積していると思う。

下刈りの補助期間を短縮した訳は何か

再問 広葉樹林の整備は、隣接町村どこでも実施している、珍しいものではない。平成六年度決算によれば、村内全部の下刈り補助金が十三万三千元となつて、面積の九十五％が山林で、レジャー施設に四十億も投下しようとする村にはアンバランスも甚だしい。

森林の育成管理について
問 視察などで県内外を廻るとき、下刈り・枝打ちの徹底した美林を随所で見受けるが、我が村では下刈りが最高で枝打ちされた杉林など見ない。

親方日の丸的な村有・公団、公社以外の部落や個人植林などに至っては誠に低調なことだと思ふ。こうした植林事業に対する気配りを伺いたい。

村長 具体的に我が村より優れている町村があったら参考にしたい。我が村ではどこでも実施していない広葉樹林整備などには補助しており、針葉樹もさることながら広葉樹も考えた林業行政を進めたいことを理解して欲しい。

どの補助しており、針葉樹もさることながら広葉樹も考えた林業行政を進めたいことを理解して欲しい。

クラブハウスの利用状況を伺う

問 中学校のクラブハウスの利用状況について伺う。いつ見ても鍵のかかった空室である、予算の大きな無駄使いも含め、構想があれど伺いたい。

教育長 今年はスキー部が二日、昨年はスキー部・吹奏楽部が使っている。ただ、最近の強化練習・合宿などでは保護者が車で送迎をしている。合宿での炊事などの時間効率を考え、学校がすべての時代から家庭や地域に子どもを返す試みが行われているのが現状である。

プラネタリウム室の活用を伺う
問 中学校のプラネタリウム室は祭りに十年以上前から故障で、開かずの部屋になっている。あの設備も当時は素晴らしいアイデアで、四階にドーム型の天体観測所を備え、全校生徒一堂が会食できるランチルームと言うことで視察が来たものだったが、要は教育の場に教材として

造ったものだ。故障してから十年以上も部屋に鍵を掛けておくことは管理者として無責任ではないか。

体育館のラインは時代に合っているか

問 小中学校の体育館の床には各種競技用のラインが引いてある。戦前と戦後で生徒の体格も違つてるように、競技の規格も変わつているようだ。バスケットリングの高さが合わないというのを父兄から聞いたことがあった。教育予算を、出し惜しみ

また、自分の学校にそのような設備があることを知らずに、十数回卒業生として巣立って行ったことについてどう思うかも伺いたい。

教育長 星座学習はビデオパソコン時代のニーズによる対応を行っている。



今年もマーチングフェスティバルが行われた

する村でないと思うがきめ細かい点検が必要だ。

教育長 中学校体育館のラインは夏休みに整備を終了した。

各小学校ではその体育館に合わせたスペンシャルラインで行っている。

不用楽器などの処分方法を伺う
問 学校で使われないオルガンなどが教室の隅に積み上げられ、そのため音楽教室が狭い。理由は「生徒数が減つて余った、備品台帳に載つてから」という。

生徒数云々は絶対的なことで、こうしたことには速やかに対処、音楽的才能は子どもの時期で決まるとも言われるので、音楽好きな子どもにも払い下げでもしたほうが、積み上げておくよりは良いと思うがどうか。

教育長 音楽器材の無駄は無いと思つている。使用に耐えないものは処分するが、払い下げはいかなるものか考える。音楽的才能は子どもの時期云々は、同感である。



下水道事業は どの地区から始めるのか

富田 義行 議員

助役Ⅱ 第一年度は滝の沢地区を予定している

問 下水道は、農業集落排水事業で整備と表明され、平成十一年度までに事業着手が計画されている。どの集落から事業を始める計画なのか。そのための水源計画も伺いたい。

また、集落事業とは別の厚生省管轄の合併浄化槽も当然出てくるものと予想されるが、その対応についても伺いたい。

助役 過疎地域活性化で、下水道工事は十二年度からの実施を予定している。

内容は、滝の沢・下田を含んだ田子内・平良・着沢・入道を含んだ岩井川・椿台を含んだ手倉・五里台・大柳などは、農業集落排水整備事業で実施し、他の十二地区は合併処理浄化槽方式でと考えている。

第一年度は滝の沢地区を計画している。
水源は、すでにダムのように需要量を報告し確保し

たいと言っていることを要望している。

簡易水道では水量不足が懸念されるので第二排水池なども検討し、計画の段階から組み込む予定でいる。

機械の入れない道の除雪費に助成を

問 大型除雪機械の入れない道路で、改良までの間、個人の機械で除雪している方々に機械購入や燃料代の助成をするべきだ。

雄勝郡内でも助成実施しているところがある。

助役 できるだけ早く大型除雪機械や車両が通れる村道の整備計画を進めたい。除雪費用の助成というところは現状では難しいが、他の例は勉強する。

防災計画を見直し 即座に機能する対策を

問 防災計画見直しは、村の現状を把握することが前

提だが、ことし防災対策で進めた内容を伺う。

消防の分団などに土のう袋が、現在も備えられていないという。災害は、一秒の対策が被害の程度を決める。

最低限必要な資材は、各地域に分散することが必要だと思いがどうか。

器材や物資、食料など一定量の備蓄も必要であり、どのような策を講じようとしているのか伺いたい。



洪水被害も恐ろしい

(平成6年秋の台風)

災害時、重機械の果たす役割は大きく、そのシステムが瞬時に機能するよう関係者と協議されているか。

助役 防災対策は県の計画ができ次第、これと整合性のあるものを作る予定だ。土のう袋については、連絡の不備があり一部在庫が無くなったところがあった。大変ご不便をおかけしたが早急に準備対応する。

物資、食料などの問題はまったくそのとおりだ。備蓄では、地域・個人レベルでも必要とされ、他町村との支援体制確立も重要になるので、計画で県と調整を取り進めたい。

重機などが緊急に必要で職員が在庁しない場合など消防団に任せ、直ちに搬入できる体制も考えてゆく。

中山間地総合整備 事業計画の進捗状況は

問 この事業については、各集落で説明の会議が行われたが、来年度以降の集落



改良が望まれる真戸・椿台線 (真戸地内にて)

の事業計画とも関連することであり、計画がどの段階まで進んでいるのか。

助役 関係課で検討作業を進めているが、ほぼまとまった段階だ。

九月中旬にヒアリングがあり、これを受けて方向が確定されるはずだ。

平成八年度から中山間地の五ヶ年計画事業として、スタートする段取りだ。

真戸・椿台線と沼又線の改良と維持管理

問 真戸・椿台線は、年次計画で現道舗装ということだが、道路幅こそ現道のままでが他の村道と同じ形態で舗装工事をするものか。

沼又線は車が通行できないほど荒れている。きちんと管理をすべきだ。

助役 沼又線は、早い機会に刈り払いなどをやりたい。

真戸・椿台線は、現道舗装と退避所の設置などを、年次計画で進めてゆく手法が一番良いと協議している。

のぞき橋の件は、村内のコンクリート橋梁を全部洗い直して、早い機会に補修をする。

お年寄りの歯科受診のバスターに助成を

問 歯科診療を受けるお年寄りに、バス交通費の一定額補助の実現を求める。

先の検診の結果、要治療該当者が多く出ている。郡内ただ一つ歯医者がない村では是非とも取るべき方策として提案する。

村長 歯医者日は数が多く

かかり大変だが、バス代の助成は容易でない。

いますぐ「いつからどういふふうに助成する」とはいえないが検討したい。

検診の充実で治療期間の短縮にもつと努力する。

スキー場開発事業と第三セクターの運営

問 スキー場へのナイター新設で、入場者増をどれだけ計画しているのか。

秋田栗駒リゾート(株)へ、一億円を限度に利息一・五%以上で貸し付ける条例も出された。

温泉施設を除き、村は開発のためだけで二十一億円近い債務を抱え、平成十一年度の債務償還額は約六億円を必要とする。

会社へは村からあらゆる付加要素が提供され債務負担まで負っている。

貸し付け金は、早計だ。また、資本参加以外で東京三社が現在果たしている役割も伺っておきたい。

助役 宿泊施設を計画した段階で、第二クワッドリフトの斜面を夜間も使えれば波及効果があると考えた。

ナイターそのもので入り込み・売り上げが伸びると

いうことにはならないだろう、という想定だ。

新設のナイターゲレンデは県内でもトップレベルで、時間の延長を考えれば広範なお客が来るのでは、と望んでいる。

昨年度のナイター利用客は約七千人、今冬は一万五千人で売り上げは倍以上を期待して努力したい。

秋田栗駒リゾート(株)に年間数千万円単位の赤字が出ているが、会社に担保物件が無いため運転資金借入に銀行が難色を示す。

活性化資金貸し付け条例を制定し、単年度で返済するという性質のものなので、何とかご理解願いたい。

東京大手三社のアドバイス内容は、ソフト面が多く施設設備・全国のスキー場動向・食堂メニュー・営業ターゲット階層をどうするか、などである。

成瀬ダムに関連した役場内の検討作業は

問 成瀬ダムは、役場のプロジェクトチームが「どんなことを要望するか検討する」となっている。

ダムは、長期的な視野で見ると、どんなメリットを

もたらすと考えているのか。また、弊害にはどのようなことが予想されるのかプロジェクトの検討結果とともに伺いたい。

助役 弊害がもしあるとすればダムはロックフィルの予定なので、岩石採取による地形の変化があるのかなという感じはする。

検討した内容での一番は、ダムによる村への好影響は何かということだ、第一に国の事業をどの程度取り込むことができるか。次に、地元住民の意識・認識の高揚。三つ目は、地元の要望をどんな手法でやるか、という確認であった。

倉居川・沼ノ又国有林などのブナ林保護を

問 倉居川のブナについて砕石採取との関係で、村として対応を伺う。

沼ノ又国有林はブナ・杉も含めて林そのものをそっくり残す事で一考を。

助役 合居砕石の件は「大変申し訳ないことをした」と言われた。

沼ノ又はレクリエーションの森に指定され、場所によっては杉も伐られないはずなので後で示したい。



伊勢谷政雄 議員

防除用無人ヘリの導入に 助成できるか

村長 農家団体などが導入推進した時点で対応する

問 稲作防除は、高齢化や勤めの関係で、適期防除がむずかしい現状である。

そんななかで、昨年今年と無人ヘリの試験防除が行われ、結果は良好だった。

今後、無人ヘリの導入について村に助成を求められた場合の対応・方針を伺いたい。

村長 稲作防除に今後無人ヘリ・その他の必要があるとのことだが、村でもそういうことを想定して中山間地域活性化事業から研修費を計上し、ヘリ防除その他の研修をした経緯がある。このことは、組合・農家団体などが推進にあたるべきと考えており、村はその時点で助成などを考えることになると思う。

農業集落排水事業の

取り組みについて

問 村では、当事業推進の方向にあると思うが、事業実施には多額の個人負担が

あると聞いている。この実現には、村民の理解と協力を得ることが何より大事であると考ええる。村は速やかに実施計画を示し、村民の協力を求めるべきではないか。

村長 何の事業でも村民の協力がなければ推進できないことは充分承知している。

当事業では、工事に個人負担が二十万から三十万円くらいかかり、その他にトイレの改修などに百万円程度かかるようだ。計画では、滝の沢・岩井川などからなっているが、村民の理解が必要なのは充分承知しているゆえに、地域に出向いて趣旨説明を行ったうえで、同意の得られた地域から着手する、ということも考えられる。

村振興財団の

事業実施を伺う

問 今年三月に、ふるさと創生基金として切り離れた

部分もあるが、今日までの財団の運用実績はどのようになっているか伺いたい。海外研修も含まれていると思うがどうなっているか、併せて伺いたい。

村長 これまで、ふるさと創生事業を利用した総数は、三百十六人で、貸し付けの総額は一億一千二百四十七万円である。今年度は四十八人で二百



今後の主役となるか無人ヘリ防除 (田子内地区に)

七十一万二千円である。今後は生徒数の減少などにより、これ以上増えないのではないかと。なお、海外研修にこの制度を利用した人はいない。

田子内バイパスの 安全対策について

問 冬を前にして、田子内バイパスが開通となる。

このバイパスの、両入り口付近の安全には充分な対策が必要ではないかと思われるが、村ではどのように見ているのか伺いたい。

村長 田子内バイパスは、県が管理する国道である。しかし、事故があつては大変なことであり、それなりの事故防止対策が必要なのは充分承知している。土木事務所を通じ、より安全な対策を講ずるように申し入れをする。

下水道計画を 早急に進めるべきだ

谷藤 茂 議員



村長 Ⅱ 計画は十一年度まで 十二年度から事業実施したい

問 今や下水の処理施設は個人で造る人も、年々増えてきている。
これは公共で造るべきだと思いが、少ない負担金で整備するには、どのような助成があるのか伺いたい。

村長 平成十一年度までに計画し、十二年度から滝の沢・岩井川を集落排水下水道として取りかかりたいと思っている。
しかし部落の総意のもとみんなの賛成のもとでやりたい。

財源は過疎債または下水道債と五十%ないし七十%の補助事業で対応してゆきたいと考えている。

住民の工事負担は どれくらいなのか

問 各集落ごとに整備を進めてゆく場合、各家庭での工事費の負担金はどれくらいになるのか。
また、処理浄化槽までの一戸あたりの負担金はどれ

くらいになるものか。
そして、年間の維持費はどれくらいになるものか。

村長 はっきりした数字は出せないが、工事費で二十万から三十万円、家の改修費などに百万円程度かかるのが先進地の例のようだ。

過疎法はいつから 受けるのか

問 村では過疎特別措置法をいつから受けているのか。

この指定を受けておれば非常に有利な財政支援があるのと聞いているが、それはどのような支援なのか。

村長 この特別措置法は、十年間の時限立法で、昭和四十五年間に発足した国の制度である。
財源不足などで、道路も造れない町村に過疎債を貸しましょう。貸した額の七十%は交付税で援助をするので、残る三十%をお返しください、という制度のことである。

簡易水道を全村 一本化出来ないか

問 下水道事業を始めるのに必要と多くなり地域によっては水量不足も考えられるが、各集落ごとの本管をドッキングすることにより水量不足が解消されると思うが村長の考えを伺う。

村長 一本化すれば良いことだと思いが、今すぐの一本化は容易でないと考えてる。

水量不足対策を どうする

問 一本化が無理なら近接した集落ごとの本管接続によってある程度の解消ができると思う。

再度、水量不足にどう対処するか伺う。

村長 岩井川と入道の簡水の充実強化を思っていることと推察するが、今後水量・戸数などを調査して検討してみたい。

九月定例会の冒頭に村長と教育長がそれぞれ行政報告を行った。

村長の行政報告

▼六月に設置した農作物異常気象対策本部では、情報提供や稲作管理指導を行ってきたが、イモチの発生などもあつて作況が平年を下回る見込みであり、非常に憂慮している。
▼トマトも病害虫の発生や天候不順で収益など昨年実績を下回る見込みである。
▼湯沢家畜市場が自由化や市場価格の変動、上場頭数の減少などを理由に閉鎖し、その機能を由利市場に統合するとうい。

▼今後は生産者保護の立場から手数料率の引き下げや搬送問題など関係者へ強力に要望して行きたい。

▼当初予定していた大柳下村線の改良は、中山間地域活性化事業で来年度採択が可能となった。
▼今年度は用地買収などを行い来年度から大幅な改良に着手する。

▼このような手法の変更は財源上からも工事期間短縮という観点からも有効であることを理解してほしい。
▼入道地区の秋田朝日放送の受信は、来年度には受信可能となる見込みである。

▼田子内バイパスは十一月一日に開通し、滝の沢地内の拡幅改良も来年度には家屋移転や用地買収などを完了したいとしている。

教育長の教育行政報告

▼去る三月六日の学生寮運営委員会において、平成八年三月末をもって二十四年の学生寮運営にピリオドを打つことを決定した。
▼新年度からは奨学金貸与制度などを活用することも一つの方法と考えている。

▼今年度の岩城町との交流会は文部省の指定も受けてジュネス栗駒スキー場で行うこととしている。
▼公民館が中心となり、東の四峰に登ろうと、東山の焼石・栗駒などへの登山が計画実施されている。

焦点

決算審査

九月定例会において設置された決算特別委員会は、九月十一・十二の両日に審査を行い、定例会最終日の本会議において「すべての付託議案は認定すべきものとする」という旨の報告を行った。これを受けた議会本会議は、委員長報告のとおり認定することを決定した。本号では、委員会審査における主な質疑に焦点をあててみた。

歳入について

村民税の減収した要因に何があるか

富田議員 村民税の減収要因には前年度の凶作の影響もあると思うが、それ以外の要素に何があるか。

税務課長 農業所得の減収のほか、特別減税があった。

入湯税の大幅伸びの内容を伺う

富田議員 入湯税が大幅に伸びているが、栗駒山荘とジュネス休養センターなどの伸びはどうなっているか。

税務課長 栗駒山荘の伸びが一番大きい。

栗駒山荘が三千六百四十四人の伸び、休養センター四百人、なるせ温泉が百三十人の伸びになっている。

歳出について

部落作業従事者保険の対象と内容を伺う

佐藤(辰)議員 部落作業従事者保険とはどんな内容で、誰が対象となる保険か。

総務課長 公共施設などの雪おろしとかで作業をした際の、事故や怪我などを対象に全村・全戸加入として毎年五月に更新している。

観光山菜園での試験栽培の狙いは何か

富田議員 御台(コミュニティスキーマ場跡)でやっている観光山菜園での山菜の試験栽培の狙いは何で、実態はどうなっているか。

富田議員 三年かけて一反歩造成している。山菜の庭先栽培の可能性を探り、最終的には五年後

稚魚放流事業の実態を伺う

富田議員 大森山麓で行った稚魚の放流委託事業の実態はどうなっているか。

富田議員 沼又川のダム下流に岩魚を八千八百尾放流し、管理は成瀬漁協に委託している。

広告料の主な内容を伺う

富田議員 観光開発費のなかの広告料はどんなところに払ったのか。

企画課長 電柱広告に六十万円、テレビスポットに百六十万円、雑誌広告などに四十二万円などである。

除雪出動に基準はあるのか

富田議員 除雪出動の際の積雪量などの基準は、現在

どうなっているか。

牧場委託に受託側から意見はないのか

富田議員 毎年のように赤字を出している畜産施設運営

どうなっているか。

委託事業に対し受託側からの意見はないのか。または意見を聞くシステムはないものか。

農林課長 昨年度は日照りの影響であったが、これは天災的なことでもあり特に話しはく飼育農家も理解してくれていると思う。



出動準備を万全に (役場前にて)

決算特別委員会委員名簿

- 委員長 高橋 楯雄
- 副委員長 佐藤 正次郎
- 委員 富田 義行
- 委員 鈴木 秋雄
- 委員 佐藤 辰雄
- 委員 佐々木 謙吉

森林計画は 策定されているか

佐藤(正)議員 森林計画策定に関して人夫賃が出て
るが、森林計画は出来て
いるのか。

農林課長 できているので
閲覧していただきたい。

ゴミ焼却炉の 寿命を伺う

富田議員 村内に配置して
いるゴミ焼却炉の寿命はど
れくらいか。

住民課長 ダストハイで五
〜六年、鉄製では三年と見
ている

下田の鐘楼移転の 費用はいくらか

佐々木(謙)議員 下田の
鐘楼移転に補助金が出てい
るが、実質費用はいくらか。
住民課長 百万円で、完了
している。

人間ドック委託料の 不用額をどう考えるか

富田議員 人間ドック委託
料に不用額(残金)が出て
いるが原因は何か。

住民課長 始めたころは節
目検診として年齢を制限し
て補助していたが、現在は
年齢幅を広げて行っている。
今後も呼び掛けを行って
受診を勧めてゆく。

校舎雪おろし等謝礼の 支払い内訳を伺う

鈴木議員 校舎の雪おろし
などに対する謝礼の支払い
内訳を伺いたい。

収入役 一枚に十三万円で
あるが、田子内地区だけは
十三万円の範囲で五部落に
割り振りしている。

決算書に成果説明書を 添付しないのはなぜか

富田議員 各会計決算に、
施策に関する成果説明書を
添付するべきではないか。
収入役 数年前に報告を求
めたことはあるが、今は行
っていない。ただし一部の
資料は決算書に付表として
綴じ込んでいる。



特別委員会の審査の様子

スポット

議案審議

今回は、提案された議案のなかから
今年度の一般会計補正予算案に関する質疑に
スポットをあててみました。

活性化資金貸付の 財源はどうするのか

富田議員 今定例会で制定
された地域活性化資金貸付
条例に基づく貸し付け金、
三千万円の財源はどこから
来るのか。

商工観光課長 貸付金元利
収入ということで、その年
度内に返済される額を見込
んでいる。

須川の用地造成を 延期した訳は何か

富田議員 須川地区に予定
していた宿泊施設の造成が
来年に伸びた訳は何か。

企画課長 慣例として夏と
冬に開かれていた界の自然
環境審議会が、来年の二月
まで開かれなかったことにな
ったため、夏の審査を見込ん
でいた当村の計画案が審査
されないことになったため
である。

須川の宿泊施設は 耐雪・耐風に配慮を

高橋(楢)議員 須川に予
定している宿泊施設は、高
山の気象条件を考え雪対策
や風対策を考えているのか。

企画課長 場所が場所なの
で、雪溜まり、春の除雪な
どを考慮して計画している。

歯科検診は 来年以降も継続するのか

伊勢谷議員 成人病予防で、
歯科検診は来年度以降も継
続して行うのか。

健康課長 これまで基本検
診に歯科はなかったが、今
年度から歯科医師会などの
協力で住民検診に入れるこ
とが出来た。

不動滝の環境整備 委託とは何をするのか

柳議員 不動滝はたるの里
公園環境整備委託料が予算
化されているが、これはど
んなことを委託するのか。

農林課長 不動滝の周辺お
よびはたるの里公園とする
周辺の草刈りおよび伐採木
の整理などを村の森林組合
に委託するものだ。

合宿施設に入る 備品の内容を伺う

柳議員 合宿施設に収める
備品に関する予算が追加さ
れているが、その主な物
を伺いたい。

企画課長 ジュネスワンの
厨房を、宿泊者用にも対応
するための機器の購入や寝
具・部屋の調度品、消防関
係・フロント関係の物の購
入である。

視察レポート

議会では、去る七月六日と七日にかけて岩手県葛巻町を訪問し、東北一の酪農郷を自負して、自由化に生き残りを賭ける畜産経営の実態や町が第三セクターによって様々な事業へ取り組んでる姿を視察してきた。それぞれの分野で見たことを常任委員会の代表がレポートします。

東北一の酪農郷 「くずまき」を訪ねて

産業建設常任委員会 谷藤 茂

葛巻町の概況

北緯四十度で、ミルクとワインで東北一の酪農郷をめざす葛巻町を訪ねた。葛巻町は北上山地のほぼ中央、盛岡市から久慈市方向へ車で約一時間半くらいのところに位置していた。町の標高は高く、大半は四百メートル以上にあつて約九割は森林が占めている。千メートル級の急峻な山々に囲まれた、田圃がほとんどないという、農業生産環境は非常に厳しい山間高冷地であった。町の人口は昭和三十年代の一万六千人をピークに、

平成二年には一万人までに減少した。

町の酪農は明治三十五年のホルスタイン種の導入に始まり、平成四年に百周年を迎えた歴史を持つ。

畜産に

行政指導を導入

過疎地域活性化対策事業を導入し、昭和五十年から八年間に百四十六億円余の巨費を投入した北上山系開発事業によって、大規模な草地開発が展開された。この事業を契機に町の酪農は一大飛躍を遂げ、名実ともに畜産が町の基幹産業となつていった。

昭和五十一年には開発公

社を設立、全町の牛の頭数は一万三千頭と人の数よりはるかに多い数となつた。

昭和六十一年には食品加工株式会社を設立し、山ブドウを原料とするワイン醸造に着手、ブドウの苗木も組織培養によって苗木から育て商品化できた。

平成三年には株式会社で宿泊施設を建設している。

公社設立から

現在までの経緯

畜産開発公社を設立した時点では金も人も信用も技術もない状態であったが、経営ノウハウをもつプロに職員として参加してもらい徐々に自力を付けてきた。



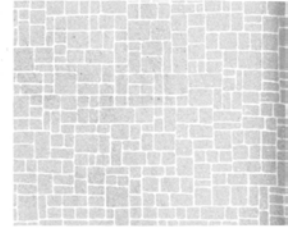
低コストに徹した飼育管理

「牛を百頭増やせば一人雇える、毎年何か新しい事業を開拓する」を合言葉に現在は百四十人を雇用するまでに成長したという。平成六年の売り上げ実績は十七の業種で八億七千万だと言ひ、今年平成七年は十二億円の売り上げが目標だと話してくれた。

業を展開するには「知恵とアイデアと実行力」と語る専務は、公社設立当時から役場の出向として携わっておられる方だった。町を離れるにあたって、「どんな事業を展開するにも、企業感覚を持つ人材を育成することが大事だ」と感じた次第であった。



ホテルの全景



第三セクターホテル 「グリーンテージ・くずまき」を視察して

総務教育民生常任委員会 伊勢谷政雄

ホテルの概要

葛巻町では、若者流出、出生数の減少が続くなかで若者定住と、農村と都市の触れ合い交流を展開するなかから地域の活性化に結び付けることを狙ってホテルの建設の検討がなされた。

町ではこの段階から民間有識者や町民などで構成する検討委員会を作り、設計から運営にいたる広範な検討を重ねたうえで建設に望んだという。

ホテルは平成五年に第三セクターでオープンし、隣接する総合運動公園と運動させて、比較的標高が高いという地の利を生かし、高校や大学などの夏季合宿に大変な人気だという。

この従業員の殆どは町の人間で、支配人や調理師はホテルでの経験者を採用しているとのことであった。

よそを真似るのではなく、土地の特徴を出せるよう努力している、とのことには好感が持てた。

提供する食事も、できるだけ地場産品を活かした料理に心掛けている、とのことで、生産者にとって有意義なことだと感じた。

町民と一体となった構想と運営方針

この施設は、構想の段階から住民の声を充分に取り入れていること。

従業員にはプロとしての自覚があること。

町民が利用しやすい形態をとっていて、イベントや各種会合などに町民の頻繁な利用があること。

これらのことを見聞きし、ホテルと町民が一体となっている活気を実感したとき、これは我が村でも参考になるのではないかと感じて来たしだいである。

動議により採択された決議文

中国・フランスの核実験強行に抗議し

あらゆる国の核実験禁止を求める決議

本村は、我が国が広島・長崎への被爆経験した唯一の国であることに基づき「非核平和の村」を宣言している。

本議会は被爆五十年にあたりこの宣言の意思を尊重し核兵器廃絶の誓いを新たにするとともに、あらゆる国の核実験に反対することを改めて表明するものである。

先に、中国が地下核実験を強行したのに続き、フランスが実験を強行したことはどのような理由条件であっても許されることではない。

この行為は地球環境を破壊し、人類の生存を脅かすものである。

本議会は、核兵器廃絶への努力を不断に行うとともに、中国の今年二度にわたる核実験とフランスの実験強行に厳しく抗議するものである。

同時に、我が国政府に対しては、すべての国の核兵器の製造・実験・貯蔵・使用に反対し、中国フランス両国政府に対してその立場から適切な措置を講ずるべきであり、全面核実験禁止条約の早期締結にも尽力すべきであることを強く要請する。

本議会は、核兵器廃絶と核実験反対について右の意思を伝えるべく、当決議文と当村の非核平和宣言文を中国・フランス両国政府の在日大使館ならびに我が国政府に対して送付するものである。

平成七年九月七日

秋田県雄勝郡東成瀬村議会

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

▼はり・きゆう・あんま・マッサージ治療へ保険適用の拡大を求める
意見書に関する陳情
秋田県生活と健康を守る会連合会々長 鈴木正和
(関係省庁へ意見書を送付した)

採択とした 陳情

▼中国の核実験に抗議し、フランスの核実験再開の中止を求める陳情
・雄勝東部原水爆禁止協議会会長 佐藤和喜治
▼中国、フランスの核実験・核実験再開計画に反対する決議の送付を
求める陳情
・原水爆禁止秋田県協議会理事長 齋藤 重一

一部採択とした 請願

▼日本の米と農業を守り
安全な国民食料の確保を
求める請願
秋田県米価対策共闘会議
議長 佐藤長右衛門

私もひとこと

小学校統合を考える



江悦子さん
天高橋

行政にも議会にもほとんど無知な私ですが、一母親として感じていることを書き留めてみたいと思います。
小学校の統合——子ども達の成長に反比例し児童の数が減少では、小学校統合のことは、避けて通れない

問題ではないでしょうか。もし統合されたら仮定すると、児童には次のようなメリットがあると思います。
(1)部落以外の友達が増え、競技のチーム編成もできる。
(2)友達が増えたとともに、競争心も芽生える。
(3)集団生活の輪が広がり、視野も広がる。
(4)バス通学により登下校が安全である。(特に冬期間)

私は、全校が四十数名の小学校で過ごした者です。今思えば家族的な学校で楽しく過ごしたと思えるが、ただ複式学級になるときは少しばかり抵抗を感じたような記憶があります。私たちとは全く違った時代を生きてゆく子ども達です。小学校は子どもが主役という考えで、良い環境を作ってやる事が、唯一大人の役目ではないだろうか。子供の顔に毎日笑顔のこぼれる学舎を祈って、私のひとこととします。

その他に 関係省庁などへ 提出した意見書

▼平成八年度治水関係予算の確保に関する意見書
促進に関する意見書

待望の秋だが、昨今の米の自由化と輸入米、価格の低迷など、主食を取り巻く問題の多い時代である。
しかし、論議はどうあれ米は日本人の主食であり村の大切な産業である。
ところがこの米作りは、年一回の収穫で自然が相手、工場のようにコンピュータ管理ができない仕事である。それだけに真剣な行政指導が必要だと思うが。
平成五年度は冷害による凶作で、六年度は酷暑に干ばつ、その後は秋の長雨と大洪水であった。
今年こそはと期待したが不純な天候と病害虫の多発で大変な年になりそうだ。特に、村の穀倉地帯である田子内地区の被害が大きいという。村の農業指導体制が問われるときでもある。防除剤の配付だけでよいのか。我が田の土壌水温を考えず、多収獲地域の肥料設計を鵜呑みにしていないか。今こそ百姓の来年を期し勉強反省する時だと思う。
(委員・柳邦夫)

編集室